

12月4日から10日までは人権週間です

お互いが尊重される まち 地域づくりを目指して

年齢や性別、国籍などにかかわらず「誰もが、自分らしく、幸せにそして元気に生きること」は、生まれながらに持っているかけがえのない権利であり、当たり前のことだと誰もが思っているはずですが、しかしながら、今もなお誰かの人権が侵害され、社会的な風潮や習慣の中でさまざまな人権問題が発生しています。こういった問題の背景には、人権問題を「自分には関係ない」などと、軽視していることが原因の一つと考えられます。一人一人の人権を尊重していくためにも、一人でも多くの人が人権について考えることはとても大切なことです。



みんなで人権を
考えてみるっちゃ

皆さんは「世界人権デー」と「人権週間」

を知っていますか？昭和23（1948）年12月10日に国際連合第3回総会で、誰もが生まれながらに持っている自由と平等を守るため「世界人権宣言」が採択され、これを記念して毎年12月10日を「世界人権デー」と定めました。また日本では、「世界人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関や団体の協力の下、人権意識の高揚に努めています。

人権とは、私たち一人一人が生まれながらに持っている、幸せに生きるための権利です。しかし、いじめや虐待、性被害などのこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティなどに対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人がさまざまな人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さの認識を深めることが不可欠です。

人権週間は、家庭・職場・学校など多くの場面で、家族や友だち、みんなで人権を考える1週間です。芦屋町でも人権まつりや街頭啓発、パネル展示を行います。この機会に人権に触れ、思いやりの心を持つとともに、相手の気持ちを考えることの大切さを知り、人権への配慮であふれる地域づくりを目指していきましょう。

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

いじめ0宣言



山鹿小学校6年 浦部 彩花

私は、「いじめ0宣言」という学校の活動でいじめについてよく考えました。

私たちの学校では、いじめをされたらどんな気持ちになるのかをよく考えて話し合いました。その結果、「相手の気持ちを考えた言葉と行動を大切にす」という宣言をしました。この宣言から私は、言葉を発する時には、まず相手の気持ちを考えたいと思いました。

私は、「いじめ0宣言」の活動でもう一度、いじめについて調べました。すると「いじめの構成」で被害者、加害者のほかに観衆と傍観者もいると分かりました。私は、被害者、加害者のほかにもいてびっくりしました。

道徳の時間にもいじめに関する文章が出てきました。例えば、「他の人もやっていたからたたいた」や「この人は何も言わないから悪口を言った」など、他の人のせいにしたり、被害者が何も言わないから悪口を言ったりしていました。私は、それを見て「他の人がやっていたら自分もしていいの？」や「何も言わないから悪口を言ってもいいの？」と言いたくなりました。

私は、このことから、いじめは自分にされたらもちろんいやだし、相手もいやだということを、よく考えることが大切だと思いました。

私は、世の中にはいじめをずっとされて、学校にこれなくなってしまう人や、自殺までしてしまう人がたくさんいることを先生から、聞きました。

私は、そのことを知って「いじめ0宣言」の個人の目標に「いじめをされている人を見たら見てみぬふりせず、すぐに先生に言う」という目標を立てました。

私は、周りの人が見てみぬふりをせず、先生に言えば、いじめがなくなると思います。

私は、これからいじめがなくなるように、すぐに先生に言うことや、自分もされていやなことは相手にもしないことを守っていきたいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

人権週間の行事

■第26回芦屋町人権まつり

▷とき 12月7日(日)・午前10時30分～午後3時

▷ところ 町民会館

▷内容

●人権講演会

【テーマ】認め合う心～ガラスの壁を越えて～

【講師】松本 久美子さん(フリーアナウンサー・人権擁護委員)

●青少年の主張大会

芦屋町の小中学生が学校・家庭・地域などの関わりの中で、日頃考えていることや、感じていることを発表します。

●ふれあいイベント

各種団体によるバザーや催物、人権啓発パネル、小中学生の人権作品などを展示します。

※詳しくは、広報あしや12月号に折り込んであるチラシを見てください。



■人権啓発パネルの展示

▷とき 12月2日(日)～10日(日)

▷ところ 役場1階ロビー

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)